

2015 BRIDGESTONE AVANTI CUP 特別規則書

第1章

1 大会役員 公式通知にて示す

2 大会事務局 琵琶湖スポーツランド

3 主催 株式会社琵琶湖スポーツランド

開催日 2015年8月23日 (22日は前夜祭を開催)

4 競技の名称・種目・レース区分の格式

2015 BRIDGESTON AVANTI CUP

開催クラス AVANTI O-40	クローズド格式 スプリントレース
AVANTI U-40	クローズド格式 スプリントレース
Super KID'S	スプリントレース

5 延期、中止または取止め及び変更に関する事項

主催者は、大会の全部または、一部を延期、中止または取止めに行うことができる。
イベントの全部を中止あるいは、24時間以上延期する場合は、エントリーフィーは全額返還されます。ただし、保険料は返還されません。
さらに、エントラント及びドライバーは、これによって生じる損失について主催者に抗議する権利を保有していません。
なお、主催者はイベントの内容を変更する権限を合わせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。

第2章 競技会参加に関する事項

1 エントリーの受付期間

2015年6月23日～8月13日 (10日間前)

2 エントリー方法

- 1) 郵送申し込み 現金書留にエントリー用紙同封のこと。
- 2) コース受付 大会場所に同じ
- 3) WEBエントリー HPより事前WEBエントリー後、受付にてエントリー用紙及びエントリーフィー提出
- 4) FAX FAXにて事前エントリー後、受付にて、エントリー用紙及びエントリー代提出

3 参加料・保険料及び前夜祭参加料

ドライバーの参加料 (消費税・ピット登録1名・ドライバー-前夜祭参加料込)

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1) Avanti O-40 (オーバーフォーティー) | 15,000円 |
| 2) Avanti U-40 (アンダーフォーティー) | 15,000円 |
| 3) Super KID (BRIDGESTONE/SUBARU) | 11,000円 |

ピットクルー登録は最大2名まで可。

2人目ピットクルー登録料 1000円

ドライバー-以外の前夜祭参加料 (小学生以上) 1000円

4 参加資格

- 1) Avanti O-40 (オーバーフォーティー)
- 40歳以上の方で以下の条件を満たす方。
・2015年に有効なJAFまたは、SLライセンス所持者。

・SLO安全保険加入者

2) Avanti U-40 (アンダーフォーティー)

1 8 歳以上 4 0 歳未満の方で以下の条件を満たす方。

- ・2015年に有効なJAFまたは、SLライセンス所持者。
- ・SLO安全保険加入者

※2015 AVANTI 車両規定に準じ、過去5年間に於いて全日本カート選手権(SKf/KF/KF1/KF2)シングルランカーは参加できない。

3) Super KID (BRIDGESTONE/SUBARU)

- ・5歳以上のキッズカートレーシングクラブおよびSLライセンス保持者
少なくとも1回以上SLレースへの参加実績を有する者。

5 参加受理と参加拒否

- 1) 参加申込者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知される。
- 2) 参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還される。
- 3) 参加を受理された後、参加を取り消す申込者に対して参加料は返還されない。

6 シャーシ、エンジン及びタイヤの登録

競技に使用するシャーシ、エンジン、及びタイヤは車両規定に準じ、登録、使用できるのは、

エンジン、シャーシ、各1基

ドライタイヤ、ウエットタイヤ各1セットとする。

タイヤに、バースト等が生じた場合は、技術委員長の許可を受けて、当該の1本のみ交換することができます。

7 エンジンの交換規定

登録したエンジンが、故障破損等により技術委員が走行不可と判断した場合にかぎり、1回だけエンジンの交換が認められます。

故障破損したエンジンも再車検の対象となります。交換する際は、技術委員長の立ち会いのもとで追加の登録が認められます。

第3章 エンジン及びカートに関する事項

＜Avantiクラス＞

カート：JAF 競技車両規定に準ずる

エンジン：Avantiエンジン規定に準ずる（別紙）

＜Super KIDクラス＞

カート及びエンジン 車両規定に準ずる（別紙）

競技ナンバーは、前方と後方に必備とします。

ゼッケンは各自でご用意ください。

見にくい字体のものは、競技上読み取りにくく、車検時に修正を求める場合があります。

見やすいゼッケンをご用意ください。

Avanti 黄色ベース 黒字

Super Kid's 白ベース 黒字

当日CRGブースにて、購入可能です。

第4章 燃料

- 1 全クラス使用する燃料は、藤本石油株式会社で販売される下記のガソリンを使用すること。

（※サーキット内では販売いたしておりません。）

Mobil石油株式会社代理店 藤本石油：滋賀県大津市真野普門3丁目 TEL077-572-1988

営業時間：月～土 7:00～21:00 日 7:30～20:00

購入証明は、受付時に提出すること。

- 2 燃料には燃料の性質を変えるような装置を付けたり、添加剤を混入してならない。

第5章 車両検査・装備

- 1 公式練習の前に、車両検査をうけなければなりません。この際、非合法な部分がありながらも、なお技術委員

に発見されなかったとしても承認が意味されるものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は、黒旗の指示もしくは、各ヒート後の車検時に指示を受ける場合があります。

- 1) 車検の日時及び場所は、公式通知で知らされ、ドライバーは車検に立ち会わなければならない。
- 2) カート車両とその装備類は、清潔で、かつ正しく整備された状態で中なければならない。
- 3) ドライバーの服装は装備の一部とみなされ、車検の対象となります。競技を安全に行うことを目的に

CIK/JAF公認実績のなるレーシングスーツの着用が義務付けられる。

グローブ・シューズ（くるぶしまで覆うもの）など、それぞれ丈夫なものでなければなりません。

尚、小学生以下は、ネックガード及びリブプロテクターの装着を義務付けます。

※小学生以上であっても、ネックガード及びリブプロテクターの装着を推奨します。

- 4) ヘルメットは、フルフェイスタイプとし、以下の規格のいずれかを有するものを強く推奨します。

著しく角ばったものは、禁止されます。また傷のあるもの、製造より5年以上経過したものは、レース使用を認めないこともあります。

FIA規定に艇号したもの。

15歳以下はSnell-FIACMS/R2007規格適合品の使用を強く推奨する。

JIS規格・スウェーデン規格・デンマーク規格・フィンランド規格・ドイツ規格・スネル規格・イギリス規格・フランス規格・欧州経済共同体規格

上記規格に適合しないものでは、JAF公認競技用ヘルメットの使用が推奨される。

- 2 タイムトライアル・予選ヒート・決勝ヒートの走行後、車検場にて軽量及び再車検が行われます。

主催者によって、違反が判明した場合は失格となります。

第6章 競技に関する事項

1 信号

競技中ドライバーに対する指示は、信号旗に従い行います。

2 ドライバースブリーフィング

大会参加選手は、ブリーフィングに参加することが義務であり、参加しない場合は、レースから除外される場合があります。

3 公式練習

すべてのドライバーは定められている公式練習に参加しなければならない。

4 タイムトライアル

- 1) すべてのドライバーは、予選ヒートのグリッドポジションを決めるために、タイムトライアルに参加しなければ、ならない。

参加できないドライバーはその旨を申し出ること。

- 2) タイムトライアルの方式は、公式通知によって示す。

Avantiクラスは、ノックアウト方式

Super kid's クラスは、ベストラップ採用方式

- 3) 計測開始後にコースに停止し再スタートできない場合や、ピットインした場合は、その時点でタイムトライアル終了とみされる。

- 4) タイムトライアルの成績は、次の順序により決定される。

a. ベストタイムによる順位（同タイムの場合は、セカンドタイムの上位）

b. ノータム（出走順）

c. その他

5 レースシステム

Avantiクラス 予選 10LAP 決勝 15LAP（変更の場合有）

Super KID'Sクラス 予選 8LAP 決勝 10LAP（変更の場合有）

6 グリッド

- 1) 2列に並び、イン側が先頭ポールポジションとする。

2) リタイア等により、レースに参加できなかったドライバーのポジションが空席になっても、他のカートは移動してはならず、スタートの合図が出されるまでは、空席グリッドが維持されなければ、ならない。

7 スタート

- 1) スタートは、2列縦列のローリングスタートとします。（キッズクラスはスタンディングスタートとする）

2) ローリングに遅れたものは、手をあげて、他のドライバーにアピールし、すみやかに自分のスタートポジションに戻ることでできます。隊列禁止復帰区間は、8コーナーからは、隊列に復帰することができない。

これに違反した者は、ペナルティが課せられます。

また、戻る途中でスタートした場合、これに対する抗議は受け付けられません。

3) カートの隊列が正規の順列でスタートライン25m手前にひかれたイエローライン前において、加速していないことを確認した時、スターターがスタートの合図を送ります。

フォーメーションラップ中のドライバーは、低速で一定のスピードを維持しなければなりません。

4) スタート前の最終的な隊列を形成させるために、イエローライン付近にパイロンを配置することがあります。当該パイロンに故恵に接触した者にはペナルティが課せられることがあります。

5) スタート後、先頭のカートが1周するまでに、コントロールラインを超えられないカートはそのレースに出走することはできません。また、隊列がスタートを切った後は、ピットエリアにいる車両のコースインは認められませ

6) フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、白地に赤パテンのボードにより指示された者およびフォーメーションラップ中ピットインした者は隊列の最後尾に着かなければなりません。

8 レース中のルール

1) コースは常に先入車優先とし、追い越しをす否ちのは前方のカーターの商売妨害してはならず、また前方のカートは、後続のカーターの進路を妨害してはいけません。危険な走行はペナルティの対象となります。

2) オフィシャルが反則または妨害行指(ブツシグ・ブロッキング・その他の非万代一ツマン的行局)とみなしたドライバーに対して白黒旗が提示されます。さらにその行為が2回以上におよぶときは、失格となり黒旗を受けピットインし、競技長のもとと出頭しなくてはなりません。

3) いかな場合も、定められた方向と逆に走行してはいけません

(但し、クラッチ付カートの場合はコース復帰のため安全確認後の方向転換は認められます)。

4) レース中は止むを得ない場合を除き、コースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はペナルティの対象となります。

5) 衝突を避けるために止むを得ずコースアウトした場合は、その最も近いところから安全確認をおこない、コースに復帰しなければなりません。

6) レース中コース内で停止してしまった場合は、両手を高く上げてアピールし、他のカートが過ぎ去ってから後方の安全を確認し再スタートします。再スタートできないときは、レースの障害にならないように自分のカートをコース外の安全な場所に移動し、ヘルメットをかぶったままレースの終了を待たなければなりません。

7) キッズカートはカートから降りなければならない状況のときは、オフィシャルにより排除されます。また危険回避のためにオフィシャルが援助してコース復帰させる場合があります。

8) ドライバーが工具・ケミカル用品等を携帯して走行することは、禁止されています。

9) ピットイン、ピットアウトは決められた場所で行わなければなりません。

10) レース進行中パドックに入ったカートはレースを放棄したものとみなされ、再びコースに入りレースに復帰することはできません。

11) 事故にみまわれたカートは、オフィシャルによって検査のため停止を命じられることがあります(競技役員の指示に従うこと)。

12) 競技長には、不適当もしくは危険とみなしたカートおよびドライバーを除外する権限があります。

9 レースの終了

(1) レースの着順 1位の者がフィニッシュラインを通過後 2分経過した時点で終了となります。

(2) チェッカーを受けた後はスピードを除々に落とし、前のカートを追越さず正規のコースを走行してピットロードに進入し車両検査を受けます。

先頭のカートが規定周回数を終了する以前に誤ってチェッカーが提示された場合は、その時点をもって競技終了となります。また遅れてチェッカーが提示された場合は、チェッカーとは無関係に規定の周回数以終了した者として順位が決定されます。

10 完走

(1) レースの着順 1位の者がフィニッシュラインを通過後、2分以内にカートが自力で同ラインを通過したものは、そのラップが加算される。この場合における自力とはカートとドライバーが一体となり、他の助けを借りることなくコースを正しい方向に進行できる状態をいいます。

完走者となるためには、チェッカーにかかわらず、規定周囲散の2分の1以上完了しなければなりません。

(2) フィニッシュラインを通過する際、ドライバーはカートに乗車した状態でなければなりません。

(3) 完走者となった者のみが入賞の対象となります。

11 ペナルティ

(1)ペナルティとは次の 5種があります。

- a. タイムおよび得点ペナルティ
- b. 警告
- c. 順位降格 (リザルトのポジションダウン)
- d. ラップペナルティ
- e. 失格

(2) 警告はその必要ありと認められた違反に対し発せられます。

(3)順位降格はレーススタート時の違反、危険な行為などの場合、そのヒート終了後の順位を下げる時に適用されます。

(4)ラップペナルティは、失格にならない程度の違反に適用されます。

(5) 失格は次の反則行為に課せられます。

- a. 違法または不当に得たアドバンテージ
- b. 故意に自己または他人の安全をかえりみる事なく行う危険行為。
- c. 与えられたオフィシャル指示を故意に無視したとき。
- d. 与えられたフラッグサインの無視。

12 順位の決定

レースの順位は、次の順序によって周回数が多い順に決定されます。

- 1) チェッカーを受けた完走者(規定周回数の1/2 以上を走行し、チェッカーを受けた者)
- 2) チェッカーを受けていない完走者(規定周回数の1/2 以上は走行したがチェッカーを受けなかった者)
- 3) 周回数に基づく不完走者(チェッカーに関わらず 1/2 以上走行していない者)
- 4) 失格者
- 5) 不出走者(当該ヒートに出走できなかった者)

※上配項目で、複数の同一周回数者がいた場合は、フィニッシュライン通過順位とします。

6) ポイントは完走者のみに与えられ、不完走者および失格者には与えられません

☆成績表 (リザルト)に記載される DNS、DNF とは？

DNS スタート合図が出る前に止まってしまった(リタイア)。

DNF スタートをしたが、チェッカーフラッグを受けることが出来なかった。

13 ピットおよびパドック内におけるルール

- 1) 大会に関係する者は、施設内ではすべて定められたクレデンシャルを付けなければいけません。
- 2) ピットは指定された場所を使用しなければなりません。また、ピット内で作業出来る者は、当該レースに出場しているドライバーと、その登録されたピットクルーのみです。(違反すると失格になる場合があります)。
- 3) 走行中のドライバーに対してピットサインを送る場合、登録ピットクルー 1名に限りコースの定めるピットサインエリア内においてのみ、その行為を行うことができます。
- 4)クローズド競技会においてはピットクルーの行おに関する最終的な責任はドライバーにあります。ピットクルーによる規則の違反は当該ドライバーに対する黒旗の提示となります。
- 5) レース中の燃料補給は特別規則書付則で許可されていない限り禁止されます。
- 6) ピット主リア内(パドックを含み)における火気(溶接機、暖房機、喫煙等)はすべて禁止となります。
※消火器(ABC粉末タイプ/4型{内容量1. 2Kg以上})をパドックに備えることを強く推奨します。
- 7) レース中、ピットクルーは自分のピットエリアを限ってはいけません。
- 8) パドック内での走行はすべて禁止されます。
- 9) パドック内でエンジンを始動することは禁止されます。

14 車両保管

- 1)原則として全車 30 分以上の車両保管を行います。
- 2) 技術委員長はスタートした全ての車両に閣し車両検査を行う権限を保有します。接術委員長が検査を行う際はドライバー、登録ピットクルーが責任を持って、車両の分解および組立てを行わなければいけません。関係役員、およびドライバー、登録メカニック以外は、検査に立ち会う事はできません。
- 3)本条項の検査に応じない場合は失格となります。

15 抗議

- 1) 主催者の判定に異論がある場合は書面をちって抗議料を添付の上、ドライバー(チーム代表者)より競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
- 2) 抗議提出の時間制限
 - a. 競技に関する抗議:当該、暫定結果発表後 30分以内。
 - b. 車両に関する抗議:自己のカーブ車検終了後ただちに。

第6章 損害補償

主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第7章 広告に関する事項

ナンバープレートに広告を表示するとは認められません。その他の広告については、主催者は次のものに関し抹消する権限を有しドライバーはこれを拒否することができません。

1. 公序良俗と反すあちの。
2. 政治、宗教に関連したもの。
3. 本大会に関係するスポンサーと競合するもの。

第8章 肖像権及び個人情報に関する事項

レース主催者は個人情報の保護に関する法律(平成 15年 5月 30 日法律第 57 号)に基づきレースイベント参加者の肖像権及び個人情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

1. 業務内容

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントのリザルト作成、保険の受付、その他、レースイベントを円滑に行うための業務および、これらに付随する業務。

2. 利用目的

- (1) レースイベント事務手続きを行うため。
- (2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため。
- (3) レースイベントの内容をインターネット経由し情報を公開するため。
- (4) レースイベントの状況動画や画像配信を行うため。
- (5) レースイベント中に、事故があった場合保険処理を行うため。

第9章 主催者の権限に関する事項

1. 参加申込の受付に際して、理由を示すことなくエントラント、ドライバー、メカニックの参加を選択あるいは拒否することができます。
2. 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができます。
3. すべての参加者、ドライバー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像など報道、放送、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用する事を許可することができます。

第10章 その他一般事項

1. チーム代表者、ドライバーおよびピット要員は本規則の下で開催される競技会中に生じた事態について、その所属員および競技役員に対しいかなる責任を追及しないこと。
2. チーム代表者、ドライバーおよびピット要員はスポーツマンらしくらぬ行為、不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とする。